

平成22事業年度財務諸表

(長寿・子育て・障害者基金勘定)

独立行政法人福祉医療機構

貸借対照表

(長寿・子育て・障害者基金勘定)

平成22年5月28日に成立した独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平22法37）附則第1条及び第23条に基づき、同法の施行日である平成22年11月27日をもって長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合されたことから、決算日（平成23年3月31日）における貸借対照表はありません。

損益計算書

(平成22年4月1日～平成22年11月26日)

(長寿・子育て・障害者基金勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
社会福祉振興助成業務費			
人件費	103,075,879		
社会福祉振興助成費	2,906,710,000		
社会福祉振興助成業務経費	37,780,698		
減価償却費	13,858,805	3,061,425,382	
一般管理費			
人件費	43,419,290		
管理経費	22,443,548		
減価償却費	1,468,688	67,331,526	
経常費用合計			3,128,756,908
経常収益			
基金事業運用収入		2,451,739,691	
補助金等収益			
国庫補助金収益		2,906,710,000	
財務収益			
受取利息		1,612,438	
雑益		101,030,970	
経常収益合計			5,461,093,099
経常利益			2,332,336,191
臨時損失			
預託金払戻に伴う利息の精算額		15,485,493	15,485,493
当期純利益			2,316,850,698
前中期目標期間繰越積立金取崩額			8,598,022
当期総利益			2,325,448,720

キャッシュ・フロー計算書
(平成22年4月1日～平成22年11月26日)

(長寿・子育て・障害者基金勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
社会福祉振興事業助成金等による支出	△ 45,353,656
社会福祉振興助成金による支出	△ 2,906,710,000
人件費支出	△ 153,663,316
その他の業務支出	△ 77,415,124
基金運用収入	3,122,307,832
その他の業務収入	100,317,348
補助金等収入	2,914,421,000
小 計	2,953,904,084
利息の受取額	1,612,438
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,955,516,522
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 32,800,000,000
有価証券の償還による収入	62,800,000,000
有価証券の売却による収入	256,178,736,000
買現先の増加による支出	△ 437,322,907,900
買現先の減少による収入	437,322,907,900
財政融資資金預託の減少による収入	1,274,680,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,453,416,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,220,703
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,220,703
IV 資金増加額	290,406,711,819
V 資金期首残高	4,091,131,910
VI 資金期末残高	<u>294,497,843,729</u>

利益の処分に関する書類

(長寿・子育て・障害者基金勘定)

平成22年5月28日に成立した独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平22法37）附則第1条及び第23条に基づき、同法の施行日である平成22年11月27日をもって長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合されたことから、利益の処分に関する書類はありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成22年4月1日～平成22年11月26日)

(長寿・子育て・障害者基金勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
社会福祉振興助成業務費	3,061,425,382		
一般管理費	67,331,526		
預託金払戻に伴う利息の精算額	15,485,493	3,144,242,401	
(2) (控除) 自己収入等			
基金事業運用収入	△ 2,451,739,691		
財務収益	△ 1,612,438		
雑益	△ 101,030,970	△ 2,554,383,099	
業務費用合計			589,859,302
II 損益外減価償却相当額			—
III 損益外除売却差額相当額			△ 10,939,712,665
IV 引当外賞与見積額			—
V 引当外退職給付増加見積額			—
VI 機会費用			
政府出資等の機会費用			1,748,905,250
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額			
国庫納付額			—
VIII 行政サービス実施コスト			△ 8,600,948,113
			—
			—

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、独立行政法人会計基準（「独立行政法人会計基準の改訂について」（独立行政法人会計基準研究会、財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 平成 22 年 10 月 25 日）及び「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関する Q & A」（総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会 平成 22 年 11 月））を適用しています。

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券は、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(3) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成 23 年 3 月末利回りを参考に 1.255%で計算しております。

(4) リース取引の処理方法

リース料総額が 3,000,000 円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 3,000,000 円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

(1) 資産除去債務に係る会計処理

当事業年度より、「独立行政法人会計基準」第 39 資産除去債務に係る会計処理並びに「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用しております。

この結果、損益に与える影響はありません。

(2) 不要財産に係る国庫納付等に伴う資本金等の減少に係る会計処理

当事業年度より、「独立行政法人会計基準」第 98 不要財産に係る国庫納付等に伴う資本金等の減少に係る会計処理を適用しております。

この結果、損益に与える影響はありません。

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成 22 年 5 月 28 日に成立した独立行政法人通則法の一部を改正する法律の附則第 1 条及び第 23 条に

基づき、同法の施行日である平成 22 年 11 月 27 日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合されたため、統合の前日における関係を記載しております。

現金及び預金勘定 294,497,843,729 円

資金の期末残高 294,497,843,729 円

(2) 重要な非資金取引

① 長寿・子育て・障害者基金勘定の一般勘定への統合

統合に伴う非資金取引については、「注記 3. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報（長寿・子育て・障害者基金勘定の一般勘定への統合等について）」に記載しております。

② ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 6,777,480 円

3. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(長寿・子育て・障害者基金勘定の一般勘定への統合等について)

平成 22 年 5 月 28 日に成立した独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平 22 法 37）附則第 1 条及び第 23 条に基づき、同法の施行日である平成 22 年 11 月 27 日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合されております。

なお、平成 21 年 11 月に実施された行政刷新会議の事業仕分けにおいて、長寿・子育て・障害者基金勘定の基金の全額を国庫に返納し、必要な事業については毎年度予算要求することとする評価結果が出されたことを受け、平成 23 年 3 月 24 日に長寿・子育て・障害者基金勘定の基金を国庫へ返納しておりますが、勘定統合後においても、国の予算措置に基づき助成金については社会福祉振興助成費補助金を、事務的経費及び人件費等については運営費交付金をそれぞれ受け入れることにより、引き続き助成事業を実施しております。

【統合に伴い、一般勘定が長寿・子育て・障害者基金勘定より受け入れた資産及び負債・純資産の内訳】
(単位：円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	294,497,843,729	預り補助金等	7,711,000
その他	721,322	その他	34,301,418
流動資産合計	294,498,565,051	流動負債合計	42,012,418
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産	19,803,787	その他	9,488,281
2 無形固定資産	23,322,513	固定負債合計	9,488,281
3 投資その他の資産	125,428,200	負債合計	51,500,699
固定資産合計	168,554,500	純資産の部	
		I 資本金	278,710,000,000
		II 資本剰余金	10,939,712,665
		III 利益剰余金	
		前中期目標期間	
		繰越積立金	1,172,606,739
		積立金	1,467,850,728
		当期末処分利益	2,325,448,720
		利益剰余金合計	4,965,906,187
		純資産合計	294,615,618,852
資産合計	294,667,119,551	負債純資産合計	294,667,119,551

附 属 明 細 書

(長寿・子育て・障害者基金勘定)

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	7,120,355	—	7,120,355	—	—	344,914	—
	車両運搬具	757,348	—	757,348	—	—	75,441	—
	工具器具備品	25,131,800	6,777,480	31,909,280	—	—	4,008,623	—
	計	33,009,503	6,777,480	39,786,983	—	—	4,428,978	—
無形固定資産	ソフトウェア (償却費損益内)	67,640,278	—	67,640,278	—	—	10,898,515	—
	電話加入権	65,000	—	65,000	—	—	—	—
	計	67,705,278	—	67,705,278	—	—	10,898,515	—
投資その他の資産	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	3,836,361	—	3,836,361	—	—	—	—
	敷金・保証金	125,428,200	—	125,428,200	—	—	—	—
	計	129,264,561	—	129,264,561	—	—	—	—

(注) 当期減少額は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平22法37）の施行による、長寿・子育て・障害者基金勘定の一般勘定への統合に伴う固定資産の減少額を含んでおります。詳細は「注記3. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報（長寿・子育て・障害者基金勘定の一般勘定への統合等について）」を参照してください。

2 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	17,416,225	—	17,416,225	—	—	—

3 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収入金	7,700	△ 7,700	—	—	—	—	(注)
一般債権	7,700	△ 7,700	—	—	—	—	
流動計	7,700	△ 7,700	—	—	—	—	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	3,836,361	△ 3,836,361	—	3,836,361	△ 3,836,361	—	
固定計	3,836,361	△ 3,836,361	—	3,836,361	△ 3,836,361	—	
計	3,844,061	△ 3,844,061	—	3,836,361	△ 3,836,361	—	

(注) 一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。また、当期減少額は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平22法37）の施行による、長寿・子育て・障害者基金勘定の一般勘定への統合によるものです。

4 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	12,289,564	—	12,289,564	—	—
退職一時金に係る債務	4,426,853	—	4,426,853	—	—
厚生年金基金に係る債務	7,862,711	—	7,862,711	—	—
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	—
年金資産	2,900,388	—	2,900,388	—	—
退職給付引当金	9,389,176	—	9,389,176	—	—

5 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	278,710,000,000	—	278,710,000,000	— (注)
資本剰余金	資本剰余金	—	—	—	—
	損益外除売却差額相当額	—	10,939,712,665	10,939,712,665	— (注)
計	278,710,000,000	10,939,712,665	289,649,712,665	—	—

(注) 当期増加額は、長寿・子育て・障害者基金の有価証券の売却によるものです。当期減少額は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平22法37）の施行による、長寿・子育て・障害者基金勘定の一般勘定への統合によるものです。

6 積立金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	1,181,204,761	—	1,181,204,761	—	(注1)
通則法44条1項積立金	659,210,301	808,640,427	1,467,850,728	—	(注2)
計	1,840,415,062	808,640,427	2,649,055,489	—	—

(注1) 当期減少額の内訳は以下のとおりです。
1,172,606,739円・・・独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平22法37）の施行による、長寿・子育て・障害者基金勘定の一般勘定への統合によるものです。
8,598,022円・・・「7 目的積立金等の取崩しの明細」参照。
(注2) 当期増加額は、前期の利益処分によるものです。当期減少額は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平22法37）の施行による、長寿・子育て・障害者基金勘定の一般勘定への統合によるものです。

7 目的積立金等の取崩しの明細

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
前中期目標期間繰越積立金取崩額	8,598,022	前中期目標期間中に自己財源で取得した固定資産の減価償却費

8 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左 の 会 計 処 理 内 訳				収 益 計 上	摘 要
		建 設 仮 勘 定 資 産 見 返 等	補 助 金 等	資 本 剰 余 金	長 期 預 り 等		
社 会 福 祉 振 興 助 成 費 補 助 金 (国 庫 補 助 金)	2,906,710,000	-	-	-	-	2,906,710,000	

9 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員
役 員	(317) 5,246	(0.07) 0.35	-	-
職 員	140,288	22.36	1,812	0.13
合 計	(317) 145,534	(0.07) 22.71	1,812	0.13

(注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。